

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	日本電気株式会社 取締役代表執行役社長兼CEO 森田 隆之
【住所又は本店所在地】	東京都港区芝五丁目 7 番 1 号
【報告義務発生日】	令和8年8月31日
【提出日】	令和8年9月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	保有目的の変更 担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社CEホールディングス
証券コード	4320
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、札幌証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日本電気株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区芝五丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1899年7月17日
代表者氏名	森田 隆之
代表者役職	取締役代表執行役社長兼CEO
事業内容	ITサービス事業および社会インフラ事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	経理財務部門 財務部 中島 悠佑
電話番号	(03)3454-1111（大代表）

(2)【保有目的】

主にヘルスケア事業における、電子カルテビジネス等の拡大を目的に発行者のグループと連携しており、当該グループとの戦略的関係を維持する為、発行者株式を保有している。

但し、後記（6）[当該株券等に関する担保契約等重要な契約]に記載の通り、提出者は令和8年8月31日付で、SK-03 株式会社（以下「本公開買付者」）との間で他社株公開買付け不応募・自社株公開買付け応募契約書を締結し、本公開買付者が実施する公開買付け（以下「本公開買付け」）に応募しないことならびに本公開買付けの成立後、臨時株主総会において株式併合に関する決議の承認後に開始される予定の自社株公開買付けに提出者が保有する発行者株式のすべてを応募すること等の合意をしている。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等 (株・口)	1,200,000			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計 (株・口)	V 1,200,000	W	X	Y
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の 数	AA			
保有株券等の数 (総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB 1,200,000			
株券、株券預託証券及び株券信託受益 証券のうち保有潜在株券等の数に加算 すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N +O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (令和8年8月31日現在)	AD 17,039,400
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF

上記提出者の株券等保有割合（％） （ AB / （ AD+AE-AF ） × 100 ）	7.04
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	8.15

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、令和8年8月31日付で、本公開買付者との間で他社株公開買付け不応募・自社株公開買付け応募契約書を締結し、本公開買付者による発行者株式のすべてを取得するための一連の取引（以下「本取引」）に関し、以下のとおり合意しております。

発行者株式に対する公開買付け（公開買付期間：令和8年8月6日から令和8年9月17日）

- ・提出者が保有する発行者株式のすべてを不応募とする。
- ・当該公開買付けが成立した場合、臨時株主総会において発行者株式の株式併合に関連する議案に賛成する。

自社株公開買付け（本公開買付け成立後、臨時株主総会における株式併合に関する決議の承認後に開始される予定）

- ・提出者が保有する発行者株式のすべてを自社株公開買付けに応募する。

その他

- ・自社株公開買付けの応募を除き、譲渡、担保設定その他の処分を行わず、発行者株式又は発行者株式に係る権利の取得を行わないこと。
- ・本公開買付者以外の第三者からの本取引と実質的に矛盾、抵触又は競合する取引に応じないこと。

なお、提出者は、発行者の自己株式取得（令和9年1月中旬以降予定）の完了までの間、本公開買付者の事前の書面による承諾なしに、発行者の株主総会の招集請求権、株主提案権、その他の株主権を行使しないものとする。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	240,731
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	240,731

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地